

## 令和5年度若年技能者人材育成支援等事業 実施計画

広島県技能振興コーナー

## (地域における技能振興事業)

区分	事項
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>若年者の技能レベルの向上等を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施 第 62 回技能五輪全国大会参加選手選考のための予選会を実施する。</p> <p>【実施計画】</p> <p>実施時期：令和 6 年 1 月～2 月</p> <p>実施場所：広島市、福山市</p> <p>参加予定者数：20 名程度</p> <p>実施職種：電工、電気溶接、西洋料理（3 職種）</p> <p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する中小企業等の参加選手及びその指導者の旅費及び工具運搬費を援助する。</p> <p>【支援予定人員】</p> <p>技能五輪全国大会 選手 20 名、指導者 20 名 若年者ものづくり競技大会 選手 10 名、指導者 10 名</p>
(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	<p>○ 中央技能振興センターが示す編集方針に沿って、卓越した技能者の取材等支援を行う。</p>

(ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務)

区分	事項
(1) ものづくりマイスターの開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コーディネーター及びコーナー職員による企業・業界団体、教育訓練機関等への訪問（月 10 回以上）や県内中小企業を支援している県の関係機関からの情報収集により、企業等が必要とする人材育成ニーズを把握する。</li> <li>○ ニーズがありながらも、ものづくりマイスターが不足している職種については、ひろしまマイスター、企業等の優秀技能者、技能検定委員経験者及び技能検定に係る業務推進員等のネットワークを活用するなどして積極的に開拓する。</li> </ul> <p>【活動目標】ものづくりマイスター新規認定数：4名</p>
(2) ものづくりマイスターに対する研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のため、認定されたものづくりマイスターを対象に、指導技法等講習（年 2 回程度）を実施する。</li> <li>○ 指導技法等講習の受講案内に合わせ、過去 3 年間活動実績がないもののづくりマイスターに対して調査票を送付し、活動する意志があるか否かの確認を行い、活動の意志があるものづくりマイスターのうち、受講実績のある者には、最新版のテキストや事例集等を情報提供する。</li> </ul> <p>【開催時期】8 月・12 月を予定      (指導技法等講習内容)     <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導技法（センターの準備する資料を使用）</li> <li>・実技指導結果報告書の作成方法等</li> <li>・個人情報の保護、ハラスメントの防止</li> <li>・若年者・学生との接遇、派遣依頼元の意見事例等</li> </ul> </p>

(ものづくりマイスターの活用に係る業務)

区分	事項
(1) 若年技能者的人材育成に係る相談・援助等	<p>(1)若年技能者的人材育成に係る相談・援助等</p> <p>コーディネーター及びコーナー職員が、派遣要請のあった企業・工業高校等を訪問し、面談等によりニーズを十分把握した上で、実技指導のための、訓練施設や設備、指導日数、時間及び適切なものづくりマイスターの選定など、効果的な技能人材育成を行う環境をコーディネートする。</p> <p>また、専門的な知識を持った担当職員が、企業等からの電話や来訪者への応対に常時あたるなど、企業、業界団体等からの相談等に対応する。</p> <p>ものづくりマイスターの学校への派遣については、長年培った行政関係とのネットワークを活かし、必要に応じて県教育委員会や県内市町教育委員会を訪問して、制度への理解と実施に向けた協力を得る。</p> <p>なお、企業及び業界団体から派遣要請があった際には、雇用安定等各種給付金の受給予定を確認し、事業主に対し適切な説明を行う。</p>
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施</p> <p>企業、業界団体や工業高校等教育機関からの要請に基づき、派遣内容等について丁寧に説明するとともに、最適なものづくりマイスターを選定し、技能検定実技試験問題、技能競技大会の課題等を教材として、訓練指導ニーズに応じた実技指導を実施する。</p> <p>今年度も引き続き、新たな派遣対象企業の掘り起こしに努める。</p> <p>(中小企業・業界団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣日数：160 日以上</li> <li>・派遣社数：20 社以上</li> <li>・活動数（延べ受講者数）：700 人日以上</li> </ul> <p>(工業高校等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣日数：170 日以上</li> <li>・派遣学校数：22 校以上</li> <li>・活動数（延べ受講者数）：740 人日以上</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>ものづくりマイスター活動目標数： 延べ 1,440 人日以上          （「ものづくりの魅力」発信活動目標数：延べ 60 人日以上）          合計 延べ 1,500 人日以上</p> </div> <p>○ 指導内容等</p> <p>ものづくりマイスターの指導記録に基づき、実技指導等における派遣先及び受講者の課題や、ものづくりマイスターの指導方法の課題解決に向けた協議を関係者とを行い、今後の相談・援助及び実技指導等に活かす。</p>

区分	事項
(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信	<p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>ア 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域若者サポートステーションからの要請に基づき、支援を要する若者等を対象に、ものづくりマイスターを活用したものづくり体験教室を実施する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣日数：1日</li> <li>・派遣箇所数：1か所</li> <li>・活動数(延べ受講者数)：10人日以上</li> </ul> </li> </ul> <p>イ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校からの要請に基づき、児童・生徒を対象に、ものづくりマイスターを活用したものづくり体験教室を実施する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣日数：2日</li> <li>・派遣学校数：2校</li> <li>・活動数(延べ受講者数)：50人日以上</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           (ものづくりマイスター活動目標数： 延べ 1,440人日以上)            「ものづくりの魅力」発信活動目標数： 延べ 60人日以上  <b>合計 延べ 1,500人日以上</b> </div>
(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施	<p>(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高い技能を有する熟練技能者等を、企業・業界団体や工業高校等教育機関の要請に応じて派遣し、技能検定実技試験問題、技能競技大会の課題等を教材として、訓練指導ニーズに応じた実技指導を実施する。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：中小企業 2回（1社） 教育機関 8回（3校）</li> <li>・実施職種：西洋料理、とびなど</li> </ul> </li> </ul>

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区分	事項
(1) 連携会議の設置	<p>(1) 連携会議の設置</p> <p>学識経験者 経営団体、労働組合組織、労働局、地方公共団体、教育関係機関等の関係者をメンバーとした連携会議を年2回開催し、推進計画や実施計画の策定、本県の産業特性や就業構造を踏まえた技能振興の取組みや事業実施に当たっての連携・協力の在り方の検討、ならびに事業の進捗管理等を行う。</p> <p>○ 連携会議の構成</p> <p>学識経験者 (2)、広島県中小企業団体中央会 (1)      日本労働組合総連合会広島県連合会 (1)、広島労働局 (1)      広島県商工労働局 (1)、広島県教育委員会 (1)      マツダ技能士会 (1)、㈱日本製鋼所広島製作所 (1)      広島建設アカデミー (1)      ※ ( ) 内は人数を表す。</p>
(2) 連携会議の開催 回数	<p>(2) 連携会議の開催 年2回 (4月、12月)</p> <p>第1回目は年度当初に開催し、前年度の事業実施結果の報告と本年度の実施計画の策定等、第2回目は12月上～中旬に開催し、本年度の事業実施状況及び次年度に向けた改善事項等の報告について審議等を行う。</p>

(全国斉一的な事業展開の担保)

区分	事項
1. 全国斉一的な事業展開の担保	全国会議等への出席などにより、本事業の円滑な業務指導の実施、業務調整等を図り全国斉一的な事業展開ができるよう対応する。

(成果目標)

成果目標	目標値
①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合	90%以上
③ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
④ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上

(活動目標)

活動目標	目標値
ものづくりマイスターの活動数	1,500人日以上
ものづくりマイスターの認定数	4人以上